

# 告示

## 埼玉県告示第二百四十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条の二第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に、同表の中欄に掲げる収納事務を、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成三十年三月二十日

埼玉県知事 上田清司

受託者の住所、名称及び 代表者氏名	委託内容	委託期間
<p>東京都江東区豊洲三丁目三番 三号 株式会社エヌ・ティ・ティ・デ ータ 代表取締役社長 岩本 敏男</p>	<p>自動車税、不動産取 得税及び個人事業税 に係る徴収金の収納 事務（左欄の徴収金 のとりまとめ）</p>	<p>平成三十年三月一日 から平成三十三年二 月二十八日まで</p>
<p>東京都千代田区二番町八番地 八 株式会社セブンイレブン・ジ ヤパン 代表取締役 古屋 一樹 東京都豊島区東池袋三丁目一 番一号 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 澤田 貴司 東京都品川区大崎一丁目十一 番二号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁</p>	<p>自動車税、不動産取 得税及び個人事業税 に係る徴収金の収納 事務（上欄に掲げる それぞれの受託者の 直営店舗及びこれら の者とフランチャイ ズ契約等を締結して いる加盟店舗におけ る収納事務）</p>	<p>同右</p>

---

目五番地一  
ミニストップ株式会社

代表取締役 藤本 明裕

東京都千代田区岩本町三丁目  
十番一号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島 延浩

東京都中央区日本橋一丁目一  
番一号

国分グローサースチエーン株式  
会社

代表取締役 横山 敏貴

群馬県前橋市亀里町九百番地  
株式会社セーブオン

代表取締役 平田 実

広島県広島市安佐北区安佐町  
大字久地六百六十五番地の一  
株式会社ポプラ

代表取締役社長 目黒 真司

北海道札幌市中央区南九条西  
五丁目四百二十一番地

株式会社セイコーマート

代表取締役 丸谷 智保

東京都港区港南一丁目八番二  
十七号

---

---

---

株式会社しんきん情報サービス  
代表取締役 山城 恵司